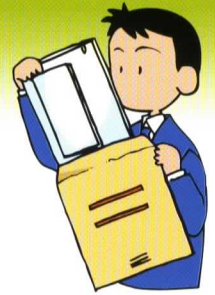


## 売るときに知っておきたいこと

### 売却にかかる諸費用について【手元にいくら残るのか？】

不動産の売却には様々な費用が必要となります。住宅ローンの残債やそのローンの抵当権を抹消するための費用など…なので、売却代金がすべて手元に残るわけではありません。

仲介を依頼する不動産会社とも相談して、売却にかかる諸費用を把握するようにしましょう。



#### ● 仲介手数料

仲介を依頼した不動産会社へ媒介契約に基づいて支払います。(※P5注1)

#### ● 抵当権抹消費用

住宅ローン残債があり、抵当権が設定されている場合に抹消登記の登録免許税が必要となります。抵当権の抹消を司法書士に依頼する場合は、司法書士の報酬も必要となります。

#### ● 住所変更登記

不動産購入時の住所と現在の住所が異なる場合は、住所変更が必要です。

#### ● 不動産売買契約書の印紙税

不動産の売買契約書に印紙を貼り、割り印を押すことで納税します。

#### ● 測量費用

土地を実測して引き渡す場合には測量費用がかかります。

#### ● 建物解体費用

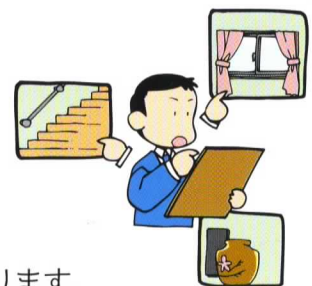
古家がある土地を更地にして引き渡す場合、建物の解体撤去費用がかかります。

#### ● 譲渡所得税


物件の売却により利益が出た場合、所得税と住民税がかかります。

#### ● その他

引っ越し費用や不要品の処分費用等も発生します。



ご相談の際は「**宅建協会 室蘭支部**」へ  
**☎0143-44-4996**

「 社団法人北海道宅地建物取引業協会」加盟の不動産会社は、専門的なことを的確に調査、そして売主様へご提案しお手伝いをしてまいります。

発行

ふるさとの暮らし創出協議会

事務局／室蘭市 企画財政部企画課内

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号

TEL (0143)25-2181

FAX (0143)24-7601

監修



社団法人

北海道宅地建物取引業協会 室蘭支部

〒050-0074 室蘭市中島町1丁目32番12号TKビル3F

TEL (0143)44-4996

FAX (0143)43-7221

URL <http://www4.ocn.ne.jp/~mtatuken>

e-mail [mtatuken@rose.ocn.ne.jp](mailto:mtatuken@rose.ocn.ne.jp)